

金田町人の動き

(12月1日現在)

世帯数	2,423		
人口	9,077		
男	4,446	女	4,631
出生	13	死亡	14
転入	34	転出	18

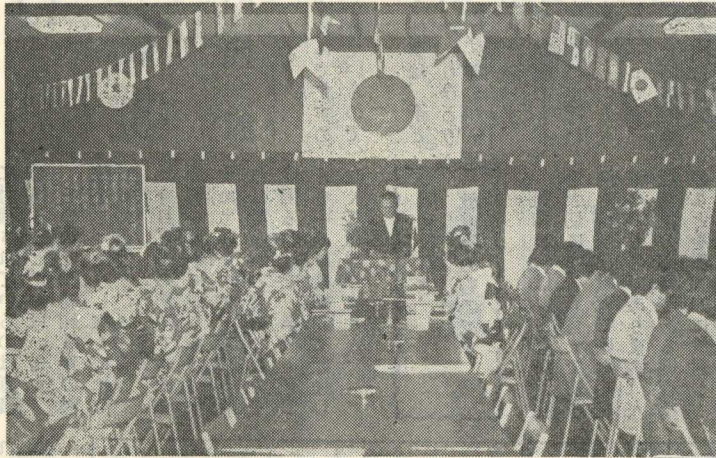
# かなだ

第146号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課  
 編集兼 植 高 芳 巳  
 発行人  
 印刷所 栗 林 印 刷 所  
 電話 (09474) ② 0506番

## 晴れて大人の仲間入り



おめでとう  
 新 成 人



### 責任と自覚をもって

今年晴れて大人の仲間入りをした青年諸君を祝福する成人式が、一月十五日中央公民館で、議員、名誉公民、婦人会長、青年団長等来賓の方々の列席を仰ぎと行われました。

今年は一四四名の該当者がありました。その内八十一名の出席者があり、盛況でありました。式典は十時よりはじめられ、町長の祝辞のあと、議会議長、中学卒業時の恩師の代表の方々のお祝いの辞をいただきさらに町より記念品として金杯が贈られました。

成人を代表して仲村秀己君が答辞を述べ、厳肅なる

## はたちを祝う

### 金田町成人式

住民課福祉係

式典を終わりました。

その後、男女別にて記念式典のビデオをとじまし写真を撮影し、引続き祝宴に移り、来賓、成人とつき心より成人諸君の前途のつぎに自慢の歌が披露されくつろいだ和やかなムード 田町の発展に寄与願います

のなかに一時五分意義深い式典のビデオをとじました。

### 2月のこよみと行事

- 和名 如月(きさらぎ) 寒さがきびしいので着物をさらに重ねる、衣更着から二月を如月という。
- 3日 節分・豆まき
  - 4日 立春
  - 8日 針供養
  - 10日 献血
  - 11日 建国記念日
  - 23日 心配ごと相談
  - 29日 春季全国火災予防運動始まる



# お知らせ



## 確定申告は2月16日から

### 3月15日(火曜)まで

#### 税務署

いよいよ昭和五十一年分申告所得税の確定申告の時期が、近づいてまいりました。納税していただくことになりまして、昨年一年間に得たあなたの所得と、その所得に対する税金を、あなたが自分で計算して申告します。

所得税は、御承知のとおり申告納税制度を採用しております。昨年一年間に得たあなたの所得と、その所得に対する税金を、あなたが自分で計算して申告します。

なお、本年は例年行われておりました減税もなかったことから、特に申告もれとならないよう御注意ください。

#### 確定申告の必要な人

- 一、一般の人の場合
- 所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除額の合計額をこえる人
- 二、給与所得がある人の場合
- 合

- (1) 給与の収入金額が一〇〇万円をこえる人。
- (2) 給与を二カ所から受けている人で、その給与以外の所得の合計額が、二〇万円をこえる人。
- (3) 給与を二カ所以上から受けている人で、年末調整を受けた給与以外の所得金額の合計額が、二〇万円をこえる人。

源泉徴収された税金や、予定納税した税金が納め過ぎになっている人、及び昭和五十一年中に住宅を取得した人(一定の要件があります)は、申告をして税金の還付を受けることができます。

#### 確定申告をすれば

税金がもどる人

この申告は一般の確定申告と異なり、一月の初めより受けておられます。早く申告すれば、税金の還付も早く受けられますので、なるべく早めに済ませてください。

無料申告相談を御利用下さい(税理士会田川支部)

納税者の皆さんにとって、税金の計算や、申告書の記載など、なかなか容易でない方も多いのではなからず、お尋ね下さい。

お気軽に御利用ください。お気軽におこしください。日時 三月三日 会場 中央公民館

そこで税理士会田川支部では、小規模納税者を対象として、次のように各地に税理士が出張して、無料で申告相談を行うことになっています。

お気軽に御利用ください。日時 三月二日(十時~十六時) 場所 中央公民館

税務署が行う納税相談。税務署では、次の日程により職員が出張して納税相談にあたります。

お気軽におこしください。日時 三月三日 会場 中央公民館

振替納税利用者の方へ。納付書に住所、氏名、納付税額、振替金融機関名を御記入のうえ必ず申告書に添えて提出してください。振替日は 三月二十五日までです

## 愛の献血運動にご協力を!!

### 保健係

私達の身体に流れている血液の総量は体重の十三分の一程度です。(例・60kgの男で約4.392リットル) 総血液量の十分の一は私達が一回に差上げてよい余裕量といわれています。自分のためにも、みんなのためにも愛の献血にご協力下さい。

私達の生命も今日では交通事故をはじめ、いろいろな危険にさらされています。いつ輸血を必要とするような事態がおきないとも限りません。このような時に尊い生命を救うのが献血です。血液は愛の献血によって準備することができます。

このような大切な血液の代替はありません。金銭では買えない血の一滴を皆様の愛の献血により確保した



## 正しい犬の飼い方をしましょう

### 住民課 保健係



最近犬による被害が相ついで発生し、大きな社会問題となつていきました。我が子のように可愛い犬でも飼う方を誤ると人にかみついたり田畑を荒したりして大変人に迷惑をかけます。犬を正

- (1) 畜犬登録をうけましょう。生後91日以上の犬は毎年1回町役場に登録し、鑑札をうけ、犬の首輪につけて下さい。
- (2) 狂犬病はいつたん発病すると絶対に助からない最も恐ろしい人畜共通の伝染病です。犬には必ず年2回

(春、秋)の狂犬病予防注射をうけさせ注射済票を首輪につけて下さい。

いようにしましょう。(6) 環境の整理をしましょう。犬は餌と住む処があればすみつきやすく空家、床下等犬がはいりこみやすいくところはふさぐこと。またごみ箱などフタをして犬がくぐらないようにすること。ピニール袋利用の家庭は夜間は家庭内におき、外に出さぬこと。

昭和51年度消防防白書によれば、例年にたがわず火災原因の上位を占めているのが、たき火や火あそびによる出火であり、特に寒い季節、空気が乾燥している時期に多く、山や田畑、小屋

## たき火

### 火遊びによる 火災をなくそう

そこでこれらの火災を絶滅するため、当田川地区消防本部では次のことについて推進運動を行っております。

- ① 子供にマッチを持たせない。
- ② ライター遊びをさせない。
- ③ 花火遊びは大人が付添う。
- ④ 火のついた紙など持たせない。